

日 時：平成 26 年 05 月 10 日（土）午後 2 時 00 分開会 午後 18 時 00 分閉会

場 所：阿倍野スポーツセンター 会議室

出席者：【会長】 茂野直久

【副会長】 佐藤賢治・井上晴雄・木村京守・藤川義人

【局長】（総務）横谷茂雄・（渉外）片山善文・（競技）緒方憲吾

【審判団長】 高 信志

【部長】（総務）篠崎 正・（企画開発）高田秀信・（渉外）井尻丈士・（技術）川端幹夫
（経理）山本一秀・（広報）沼田悦男・（国際）岩尾 勤・（財務）北村清明

（指導）雑古哲夫・（研究）川口裕久・

（事業第一）内田義春・（事業第二）竹中洋一・（事業第三）松本良朗

【競技連盟部長】（社会人連盟）三澤登・（学生連盟）山本隆造・（高校連盟）中村安治
（少年連盟）小泉賢一郎・（女子連盟代理）長江忠彦

【府県連盟部長】（兵庫）石本聰 （奈良）撫養義朗（京都）中栄一誠

【昇段級審議会副議長】 深山陽生

【団長補佐】 西光悦治

【常任監事】 好住隆志、【監事】 井藤晴久

【書記】（総務委員）大谷 剛

定款 32 条に基づき部長会の成立の旨、総務部長より報告。

定款 33 条に基づき茂野会長が議長となり議事進行。

議題 1 決算報告について

- ・経理部長より、第 10 期の決算報告が行われ、承認された。
- ・拳法会経費について、藤川副会長より前年度の援助金の内訳の説明があった。
- ・援助金については、正副会長会議または幹部役員会においてその詳細を決定する事が承認された。

議題 2 日体協加盟の進行状況について

- ・会長より他団体の活動状況と日本拳法会の意思の重要性について説明があった。
- ・会長より前回部長会以降の動きと方針について報告があった。
- ・今後も従来通り進める事について支持、確認した。

議題 3 大阪府連盟について

- ・総務局長より今までの経緯の説明があり、現執行部の任期が 3 月末で終了しているにも係らず役員改選が成されない等、組織運営の改善が見られないため、正副会長会議の決定により下記の措置を取る旨の報告があり、承認された。
 - (1) 部長会の参加資格が欠格となり、参加不要となる。（通達文は発送済み）
 - (2) 本年度現執行部による大阪府連への援助金は支払わない。
 - (3) 本年度開催する大阪府民大会への NPO 法人日本拳法会の後援はしない。由って後援の一環である審判団派遣は行わない。
 - (4) 府民大会の結果による総合選手権の選手選出を行わない。大阪府の総合選手権選手選出は、
 - ※少年に関しては、6 月 1 日に大阪代表予選会を実施、各学年 3 名（合計 5 4 名）選出。
 - ※高校生に関しては、6 月 1 日実施の西日本個人選手権大会にて、大阪府在住者から 2 名選出。
 - ※大学生に関しては、6 月 22 日実施の西日本個人選手権大会にて、大阪府在住者から 2 名選出。
 - ※社会人に関しては、6 月 15 日実施の全日本社会人個人選手権大会にて、大阪府在住者から 2 名選出。

議題 4 都道府県対抗大会について

- ・総務局長より、大会準備の進捗状況の報告があった。
- ・大阪府に関しては、上記議題 3 に書かれている大会より其々選手の選出を行う。

その他① 加盟登録について

- ・総務局長より、加盟登録申請書の提出状況の報告があり、今後、加盟登録申請書の提出が無い団体に関しては、下記の対応をする旨の提言があり、承認された。
 - (1) 未登録団体に関しては、拳法会からの支援（後援・審判団派遣を含む）を行わない。
 - (2) 未登録団体の昇段級審査会受験は認めないが、登録が済み次第参加を認める。
 - (3) 早急に未登録団体へ上記決議事項を文面にて通達する。

その他② 警報時のメールによる通知について

- ・総務部長より、昇段級審査会中止のメール配信の流れと問題点の説明があり、対応についてのアンケートを実施する旨の報告があった。

その他③ 国公立大会について

- ・拳法会制定の防具着用を条件に、徳島大学日本拳法部の大会参加を認める事が承認された。

その他④ 審判団より

- ・審判団長より、全日本学生選抜選手権大会に対する派遣審判員の見直しと、技術研修会実施の報告および派遣費用の要請があった。
- ・技術部長より、東京における技術研修会実施の経緯説明があった。
- ・現状では、日本拳法会よりの東京への技術研修会の派遣費用負担は認められないとの回答があった。

閉 会

以上 （書記 大谷 剛）

議事録署名人

平成 年 月 日
